# 1. 工程表のポイント

# 1) 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

## (改革の基本的考え方)

地域の活性化、行財政改革等の地方の頑張りを引き出すとともに、先進的自治体の経費水準を反映することにより歳出の効率化等を進める観点から、地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革に取り組む。公営企業会計の適用拡大や、事業廃止・民営化等を含む抜本的な改革、経営戦略の策定を通じた経営基盤強化、第三セクター等の経営健全化に向けた取組等を通じ、公営企業・第三セクター等の経営の改革を進める。また、地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用に取り組む。

改革を進めるに当たっては、自治体の意見を聞くとともに、自治体の置かれた地理的条件等は多様であることや、義務的経費の削減は自治体だけでは行えないこと等にも留意する。

#### (時間軸、諸施策の取組)

地方交付税の改革は2016年度から着手し、計画期間内のできるだけ早期に取組を進める。公営企業・第三セクターの改革については、既に総務省から自治体に対して各種指針の発出・要請等が行われており、これを踏まえ、計画期間内のできるだけ早期に取組を進める。新型交付金は2016年度予算で創設し、自治体が設定したKPIの達成状況を毎年度モニタリングしながら翌年度以降の事業の採択に反映させる。

(「地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革」「先進的自治体の経費水準の 基準財政需要額算定への反映等」「地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し」の各 項目に係る具体的取組については検討中。)

# (KPI等)

- まち・ひと・しごと創生事業費について地方交付税の算定に使用している指標、また、公営企業の経営 戦略の策定率等を把握することにより、地域の活性化や地方行財政改革の進捗状況や効果を確認する。
- 〇 重点事業(下水道・簡易水道)における公営企業会計の適用団体数(人口3万人以上)や、経営戦略の 策定率・収支赤字事業数の減少を確認するとともに、収支等の指標を用い、地方公営企業分野全体におけ る改革の成果を検証する。
- 新型交付金の交付対象とする事業の経済的効果等を検証する。

# 2) 地方行財政の見える化

## (改革の基本的考え方)

見える化は、行政サービスをめぐる問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラであることにかんがみ、自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の見える化の徹底、誰もが活用できる形での情報開示を進める。また、法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標や公共サービス関連情報の見える化と関係法令の見直し、それを踏まえた国庫支出金・地方交付税の配分の見直しを行う。

### (時間軸、諸施策の取組)

自治体の行政コストについて類似団体ごとなど多面的な自治体間の比較が可能になるように取り組むこと、公共施設等総合管理計画の策定と集約化・複合化等を推進すること、地方公会計の整備、地方交付税の配分の考え方・内容の詳細、経年変化について市町村分も含め公表すること等を集中改革期間中を通じて着実に実施する。あわせて、公営企業会計の適用の推進や公共施設等の集約化・複合化等の成果の検証を行う。

(「自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示」に係る具体的取組については検討中。)

### (KPI等)

- 〇 公共施設等総合管理計画を策定した自治体数を100%にすることを目指して推進するとともに、このうちどの程度の団体で施設の集約化・複合化等を実施したか検証する。その際、資産老朽化比率等の複数の指標を組み合わせて横比較や経年比較することで老朽化対策の進捗状況も見える化する。
- 〇 固定資産台帳・統一的な基準による地方公会計を整備した自治体数を100%にすることを目指して推進することにより、ストック情報・セグメント情報を見える化する。
- 〇 重点事業(下水道・簡易水道)における公営企業会計の適用団体数を確認することにより、公営企業の 経営を見える化する。

# 3)地方行政分野における改革

### (改革の基本的考え方)

公共サービスの効率化、質の向上を進めるため、民間の大胆な活用による適正な民間委託等を加速するとともに、公共サービスの広域化の取組を進める。

# (時間軸、諸施策の取組)

住民サービスに直結する窓口業務や業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化と業務改革を一体的に行うため、2016年度から「業務改革モデルプロジェクト」を実施する。希望する自治体の協力を得ながら、窓口業務に関する標準的な業務フローと標準委託仕様書の作成に2016年度から取り組む。また、計画期間中を通じ連携中枢都市圏や定住自立圏の形成促進を行う。

#### (KPI等)

- 〇 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度までに倍増させる。
- 〇 標準委託仕様書の活用等に参画するモデル自治体数の目標を設定することで、同仕様書が多くの自治体の 意見を反映した質の高いものになることを確保する。
- 〇 連携中枢都市圏・定住自立圏の圏域数の目標を設定し、拡大を図るとともに、社会人口増減などの指標を 用い、圏域の形成の効果を検証する。

# 4) IT化と業務改革、行政改革等

## (改革の基本的考え方)

IT化と業務改革を通じて国・地方の行政サービスの効率性と質の向上を図る。マイナンバー制度の活用や国による自治体のIT化・BPR推進に向けた取組の促進策の提示、国のオンラインサービス改革・業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合、地方の業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開を進める。あわせて、地方税における徴収対策の推進や国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制に取り組む。

#### (時間軸、諸施策の取組)

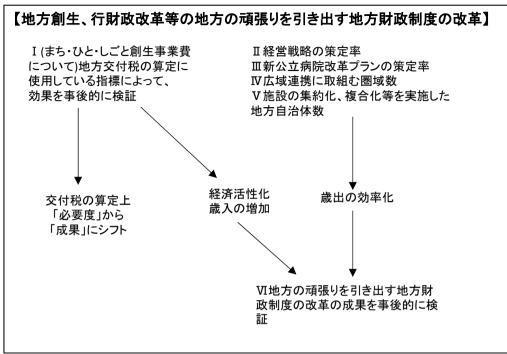
マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の実施、各府省庁の業務改革と政府情報システムのクラウド化を行う。「国・地方IT化・BPR推進チーム」による自治体クラウドの取組事例の分析を2016年度中に行い、それを踏まえてクラウド化を一層促進する。地方税における徴収対策については2016年度中に徴収事務の共同処理、インターネット公売、電子申告の推進などの取組の効果を整理・分類し、その結果を自治体に対して提供する。公務員人件費については、計画期間中の増加抑制に取り組む。

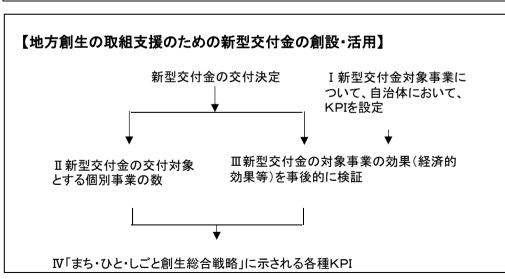
(「マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等」に係る具体的取組については検討中。)

### (KPI等)

- 〇 国においては、政府情報システム数を2018年度までに半減するとともに、各府省における運用コストを 2021年度を目途に3割圧縮する。
- 〇 地方においては、クラウド導入団体を2017年度までに倍増するとともに、地方公共団体における運用コストを3割圧縮する。

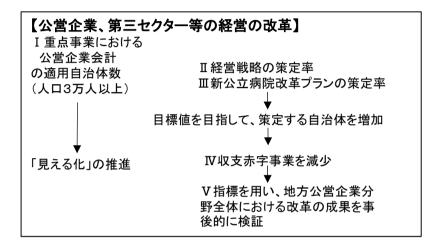
# 2. KPIの体系





#### 【先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への 反映等】

検討中



#### 【民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速】

Iアウトソーシング等の取組市町村数

目標値を目指して市町村数を拡大

Ⅱ業務改革による歳出効率化の成果を事後的に検証

#### 【民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速】

標準委託仕様書に基づく窓口業務の民間委託実施状況

